

地域ブロック：北海道

ルート名称：支笏洞爺ニセコルート

活動名称：景観阻害看板撤去・集約に関する一連の活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- ①看板の撤去 (景観を阻害する看板15基を撤去)
- ②看板のデザイン統一 (果樹園通りに設置されていた各農家地先の看板のデザインを統一看板に交換)
- ③看板の集約化 (民間企業等、6基の看板を集約化)



①看板の撤去



②看板のデザイン統一



③看板の集約化

(2) 活動による成果・効果

- ・ 撤去活動及び地域住民同士での議論を継続することで、景観を阻害する要因となる看板等の設置・撤去に関する地域住民の意識が醸成されてきている。
- ・ 看板撤去に関しては、民間事業者と連携を図ることが確立されれば、撤去に係る費用を最小限に抑えながら、道路沿道景観の向上を図ることが可能であることが分かった。
- ・ また、看板撤去希望者には口頭により日本風景街道（シーニックバイウェイ北海道）の説明も併せて実施し、趣旨を理解していただいた上で実施したことにより、理念の普及啓発がなされた。



自治体広報誌での取り組み紹介



新聞での取り組み紹介
(北海道建設新聞)

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 地元地方公共団体である壮瞥町が観光客を対象にして平成16年度に実施したアンケート調査において、景観阻害要因の第1位として「看板」が挙げられた。
- ・ この結果を踏まえ、美しい景観の形成を図る上での一つの方策として、景観を阻害する看板の撤去・集約、デザイン統一を図ることが重要と考え、関係する団体が連携して取り組みを進めることとした。
- ・ 将来的には壮瞥町を代表する美しい田園風景を保全・創出し、永きにわたり良好な景観を守り続けることを目的とし、「そうべつくだもの通り」を重点区域とする景観協定等が締結され、地域の良好な田園風景を保全できれば最良であると考えている。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①看板の撤去

- ・ 既設看板の所有者をどうやって把握するか。
- ・ 既設看板の所有者からどうやって看板撤去の合意を得るか。

②看板のデザイン統一

- ・ デザイン、表示ルール等についてどうやって関係者間の合意を得るか。

③看板の集約化

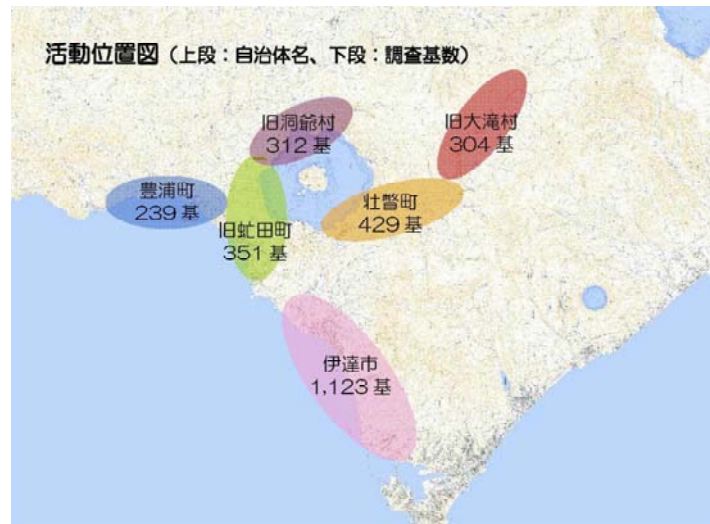
- ・ 看板集約等についてどうやって関係者間の合意を得るか。
- ・ 集約した看板の作成・維持管理手法についてどうするか。

(2) 具体的取り組み内容

①看板の撤去

イ) 景観を阻害する既存看板の調査（平成17年度）

- ・ 洞爺湖エリア全域において景観を阻害する民間看板（約2,758基）を対象にエリア内実走査を実施し、全ての看板について設置状況、老朽度等のデータベースを作成した。
- ・ 評価項目として、「老朽化指数」と「設置必要度」を設け分類した。
＝老朽化指数N（新品）、A（良好）、B（普通）、C（老朽化）
＝設置必要度A（特に必要）B（必要）C（どちらとも言えない）D（不要）
- ・ 上記分類の結果、今後、看板撤去交渉対象となる看板（設置必要度D（不要）判定）として140基を抽出した。
- ・ 抽出した140基の看板については、今後の撤去に向けて優先的に看板所有者と交渉を図ることとした。



< 老朽化指数 >

N：新品（最近設置されたもの）

A：新しい（年数は経過しているが、盤面等に色かすみなどなく新しいもの）

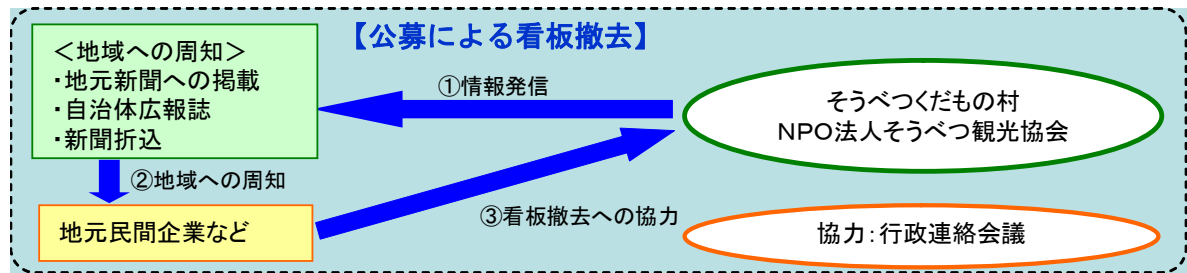
B：やや古いがまだ使用可（老朽化しているが、看板として機能しているもの）

C：老朽化して使用不可（盤面が消えており、看板として機能していないもの）

- ・ 町内実走査および看板の評価は、洞爺湖エリアの観光地としての魅力を向上させたいと考えていた活動団体（パートナーシップ）である『そうべつくだもの村』（民間の観光農園）が実施した。
- ・ 『そうべつくだもの村』がこのような取り組みを主体的に取り組むことになった背景としては、壮瞥町を代表する美しい田園風景を保全・創出し、永きにわたり良好な景観を守り続けるとともに、訪れていただいた方に再び来たいと感じてもらえる景観及び環境作りを進めたいという果樹農家の思いがある。

ロ) 看板所有者との撤去に係る協議等（平成19年度）

- ・ 景観阻害看板として抽出した140基には所有者不明のものが含まれていたため、地元新聞、自治体広報誌、新聞折込チラシで看板の撤去希望者を募集した。（ただし、所有者不明の看板全てについて所有者の把握は出来なかった）
- ・ 公募等による撤去希望が15基あり、対象看板が物理的に撤去可能か確認した上で、所有者と個別に協議し撤去を実施した。
- ・ 看板の撤去希望者の公募は活動団体である『NPO法人そうべつ観光協会』が実施した。
- ・ 『NPO法人そうべつ観光協会』が公募の窓口となったのは、エリア内外の広域的なネットワークを有することや任意団体である『そうべつくだもの村』よりも法人化された団体が適切と判断したためである。
- ・ 撤去に係る所有者との協議は『そうべつくだもの村』が実施した。
- ・ シーニックバイウエイルートにおいて行政等関係機関により組織される行政連絡会議は、エリア内の各自治体ほか関係行政機関等に対する取り組みの周知や必要に応じた窓口対応等についての情報共有を図る機能を有した。



ハ) 看板の撤去（平成１９年度）

- 撤去の同意を得た看板１５基の撤去作業は、『ＮＰＯ法人そうべつ観光協会』と『そうべつくだもの村』がボランティアで実施し、撤去後の看板は廃品回収業者が無償で引き取ったため、看板撤去は費用をかけずに実施できた。
（廃品回収業者は、「撤去希望者の公募」で看板撤去の情報を知り無償撤去を申し出ていた）

②看板デザインの統一

イ) 関係者間の調整（平成１９年度）

- 看板の統一デザインや表示ルールは、ルート沿道の“くだもの通り”（※１）の果樹園経営者で構成し、活動団体でもある『そうべつくだもの村』が中心となって検討した。
※１：壮瞥町内の国道４５３号の通称
- 検討及び取り組みの推進にあたり、『そうべつくだもの村』にて検討会を開催し、理事会（総会）にて構成メンバーの承認を得る形とした。

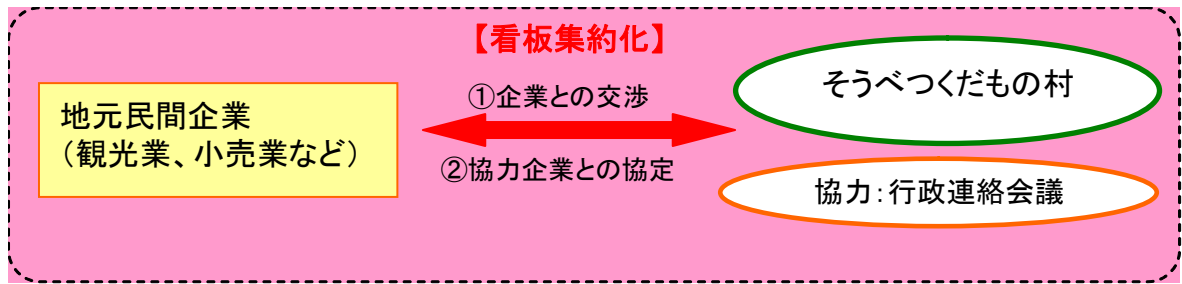
③看板の集約化

イ) 関係者間の調整（平成１９年度）

- 看板の集約化は、看板所有者である地元民間企業と協議し、集約化のルールを決定した。
- 企業との協議については、『そうべつくだもの村』代表者及び事務局担当者が直接出向き、交渉を図った。

ロ) 集約看板の作成・維持管理（平成１９年度）

- 集約した看板の設置は、『そうべつくだもの村』が費用を負担し実施した。
- 設置した看板の清掃や補修などに係る維持管理（※２）は、看板所有者の地元民間企業が費用分担する協定を締結した。
※２：看板の維持管理経費は試行期間として５年間限定
- 上記の集約化のルール作成、維持管理費用の費用分担の協定は『そうべつくだもの村』が実施した。
- 行政連絡会議は、エリア内の各自治体ほか関係行政機関等に対する取り組みの周知や必要に応じた窓口対応等についての情報共有を図る機能を有した。



3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

○看板撤去に関して

- ・ 公募型という形で撤去活動を実施したが、前項の民間事業者と連携を図ることが確立されれば、撤去に係る費用を最小限に抑えながら、道路沿道景観の向上を図ることが可能であることが分かった。

○看板集約に関して

- ・ 集約看板設置は、道路利用者からの視認性向上と、看板の整理による沿道景観向上の両方が図られることが重要であり、ただ単に集約看板を設置するだけでは、ともすれば看板の新たな林立を促進してしまうことが危惧される。「撤去」と「集約」を上手く結びつけ、沿道景観向上を図っていくことが重要である。

○景観協定の策定に向けて

- ・ 将来的に協定が締結され、地域の良い田園風景を保全できれば最良である。
- ・ 今後も地域の景観意識の向上を更に深め引き続き、地域が一体となって民間看板における景観向上・保全に努めていくとともにエリアの拡大を目指していく。

4. 問い合わせ先

所属団体：そうべつくだもの村

担当者名：松山 智巳（壮瞥町経済環境課 商工観光室 商工観光係長）

電話番号：0142-66-4200

メールアドレス：matsuyama.tomomi@town.sobetsu.lg.jp

関連HP：http://www.phoenix-c.or.jp/~kudamono/